

洞爺湖町部活動地域移行推進計画の概要版

計画の位置付け

国のガイドライン及び道教委の推進計画を踏まえ、「洞爺湖町部活動地域移行推進計画」を策定。

推進体制

推進計画は「洞爺湖町部活動地域移行検討委員会」での議論を踏まえて教育委員会が決定。

□ 国の動向 2022「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」
・H29以降、学校における部活動の厳しい現状を踏まえ、部活動の適正化、地域との連携・協働、地域移行の方向性が示されてきた。公立中学校を対象として、まず休日の部活動から段階的に地域移行を進めると、地域クラブ活動への以降について、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置付けて支援することが示された。また、令和8年度～令和13年度の6年間を「改革実行期間」とし、休日については全ての部活動において地域展開をすること、平日については各種課題を推進しつつ更なる改革を推進することとした。

□ 北海道の動向 2023「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」
・公立中学校を対象として、まずは休日の部活動から段階的に地域移行することを基本とし、休日の部活動の地域クラブ活動への移行については、令和5年度から令和7年度までの3年間において取組を重点的に進め、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指す。

□ 洞爺湖町の取組

・・・・・・・・・・ **洞爺湖町におけるスポーツ・文化芸術等に親しむ環境の在り方** ・・・・・・・・・・

洞爺湖町では、国のガイドラインや道教委の方向性に沿って、令和8年度から休日の学校部活動を地域クラブ活動へ移行することとし、次の観点から検討を進める。

- 生徒や地域の状況に応じた機会の確保 ・ 地域の実情や生徒のニーズを踏まえて検討
・ この先の生徒総数の減少も勘案
- 地域クラブ活動と学校の連携 ・ 学校の部活動の教育的意義を継承・発展及び学校との連携が重要
- 休日の部活動の地域移行 ・ 洞爺湖町立中学校の休日の部活動から段階的に地域移行することを基本に検討
- 平日の部活動の地域移行 ・ 平日の部活動の地域移行の実施状況や成果を踏まえて検討

検討課題

(1) 運営団体・実施主体の整備

・ 運営団体・実施主体としては、市町村（教委を含む）、総合型地域スポーツクラブや少年団、地域の文化芸術団体、民間事業者等のほか、学校と関係する組織（地域学校協働本部、保護者会等）などが考えられる。

検討事項 (2)指導者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ団体や文化団体の指導者、企業やクラブチームの選手、社会人や大学の競技経験者など地域の人材を発掘し、活用する。 ・教員の兼職兼業については、本人の意思を十分に確認・尊重するとともに、学校運営に支障がないことの確認を行う。
検討事項 (3)活動場所の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ活動の活動場所として、各中学校の体育館や校舎、町内の公共のスポーツ・文化施設などを活用する。 ・利用料金や利用規則について一定の配慮を検討。
検討事項 (4)成果発表の場の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ・大会・コンクール等は、生徒が切磋琢磨する機会となり、日ごろの練習の成果を発表する場として貴重な機会と認識。 ・過熱化も懸念されることから、生徒や指導者の過度の負担とならないよう留意する必要がある。
検討事項 (5)地域クラブ活動の理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動は学校の教育課程外の活動であり、設置することが法令上の義務ではないことや、生徒の自主的・自発的な参加により行われることなどについて、教員や生徒、保護者等の理解を促進するための周知を行う。
検討事項 (6)費用負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ活動に参加する場合の費用が保護者にとって大きな負担とならないよう様々な配慮・支援を行う必要がある。

□ 洞爺湖町における地域移行の進め方

学校主体で行ってきた部活動から、地域クラブへ移行する際の手順として次のような段階を想定しています。なお、各段階の取組進捗状況によって順序の入れ替わりや省略・追加なども考えられ、具体的な取り組みやスケジュール等を定めた本計画を策定した上で、検討委員会や関係者間で協議しながら進め進捗状況の点検や必要に応じてスケジュールを見直しながら進める。

【基本的なスケジュール】

項目	R5	R6	R7	R8	R9	R10
(1)検討委員会の設置		■				
(2)ニーズの把握	■					
(3)運営団体・実施主体の決定			■			
(4)地域人材の把握と指導者の確保		■	■			
(5)運営方針の決定		■	■			
○土日の移行				■	■	
○平日の移行					■	■
○近隣市町との連携		■	■	■	■	■
○種目の拡大、検証改善						■